

議会改革検討委員会日程（第13回）

平成29年2月9日（木）
午後2時 601会議室

1 検討課題の協議

- (1) 委員会資料の事前配布の検討
- (2) 特別委員会の設置
- (3) 会期の見直し
- (4) 同意人事案件への議会の関与のあり方

2 その他

委員会資料の事前配付に関する申し合わせ 正副委員長案

- 1 常任委員会における審査、調査等に必要な資料については、所管局は委員会開催日の概ね2日から3日前まで（土・日を含まず）に正副委員長へ提出し、事前説明を行うものとする。
- 2 正副委員長への事前説明終了後、所管局は速やかに同様の資料を議会局へ提出し、議会局から各委員へ配付するものとする。
ただし、正副委員長への説明の後、所管局において資料の精査などが必要となる場合もあるため、委員会当日の配付となることもある。
- 3 資料配付後、内容等の訂正があった場合は、速やかに正副委員長へ説明し、確認を得た後、議会局職員から各委員へ報告するものとする。
- 4 事前に説明、配付することが困難な事案（急きょ、日程追加する事案など）については、所管局は対応が可能となった時点で、速やかに正副委員長へ説明し、その後、同様の資料を議会局へ提出し、議会局から各委員へ配付するものとする。
- 5 正副委員長、及び各委員は、事前に提出された資料について適切に管理するものとする。

～ 大都市税財政制度調査特別委員会の設置について（たたき台案） ～

●調査特別委員会の設置状況と課題

背景

- ・議会の更なる機能強化の推進
- ・本市及び他都市財政状況の更なる理解
- ・常任委員会（総務）における調査の限界（部局横断的事項への対応）
- ・他指定都市での積極的な調査特別委員会の設置

現状

- ・国への税財政に係る要望・要請行動が執行部主体で行われており、議会として積極的な意見・提言を行う環境が整っていない。
- ・総務委員会での所管事務調査（報告）における質疑等の対応に限界がある。（財政局及び総務企画局のみの出席）
- ・20指定都市中、13都市において、税財政に係る調査特別委員会を設置されている。
- ・総務委員会での断片的報告により、現状把握や制度に対する理解を深めることができていない。

課題

- ・議会が能動的、積極的に調査・研究を行う環境の整備
- ・税財政制度に関する部局横断的な対応が可能な体制の整備
- ・議会主体による要望・要請行動の積極的な取組
- ・若手議員の制度理解及び知識の習得

- 二元代表制のもと、議会の主体的な調査・研究に基づく本市等の税財政状況の適切な把握、及び将来を見据えた制度のあり方の検証を行う。
- テーマに基づく、部局横断的な議論を行う。
- 大都市における税財政制度の確立を目指し、議会として国等へ積極的に意見・提言等を行う。
- 若手議員を中心とした税財政制度の理解、及び参考人招致などを活用した積極的な知識習得の機会を確保する。

●特別委員会設置に向けた検討の方向性

議会の更なる機能強化の取組の視点から、指定都市議長会、及び指定都市市長会の連名で実施している提案・要望行動について、単に所管事務調査（報告）で終わらせるのではなく、調査特別委員会を設置し、主体的に調査・研究を行い、国あてに意見・提言を求め、議会としての機能を十分に発揮する必要がある。

- ・主体的な活動、及び次年度への継続的調査・研究を行うことにより、将来を見据えた税財政制度の確立を目指す。
- ・若手議員を主体とした積極的な国への働きかけを実現する。（国等との関係性の構築）
- ・主体的な取組に基づく調査・研究結果のとりまとめ（報告書等）を行う。
- ・部局横断的事項に対し、調査・研究を行う上で常任委員会の調査権を尊重した運営を検討する。（運営要綱等の設置）

●総務委員会と調査特別委員会との役割分担

調査特別委員会の所掌事項は、将来にわたり安定した税財政制度を確立するために、大都市における税財源の拡充、及び税財政制度の諸問題について調査・研究を行う。なお、総務委員会をはじめとする他の常任委員会の調査権を尊重する。

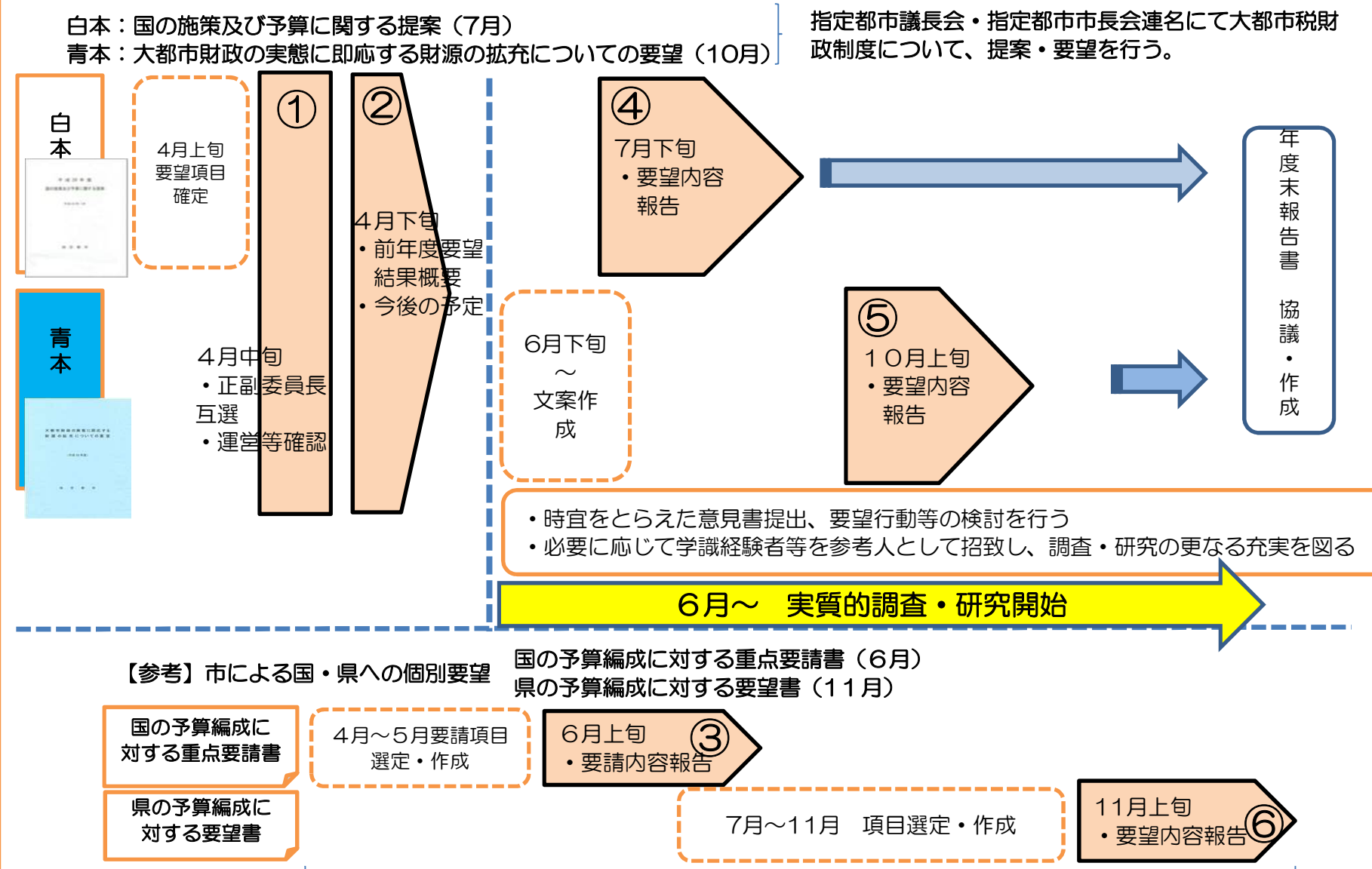
●調査特別委員会実施による課題検証

- ・実施年度で把握した課題等を検証するとともに、調査特別委員会での調査・研究そのものの必要性について検証を行う。
- ・執行部からの意見聴取など、議会だけでなく執行部とも協調した検証作業を行う。

◎特別委員会設置に当たってのキーワード

議員の意識改革・質の向上と、働き方・仕事の進め方改革の趣旨に沿った効率的な委員会運営

●調査特別委員会年間スケジュール案（国への要望行動等によるアプローチ）



検討項目「同意人事案件への議会の関与のあり方」に関する

提案趣旨（民進みらい）

人事議案の提出に当たっては、代表質問と審議日程が重複することは避け、時間的余裕を持って、しっかりと議論できる日程を調整・確保した上で提出されるべきである。

人事議案について

人事議案とは、地方公共団体の長が、議会の同意を得て選任し、又は任命する人事に関し、議会同意を得るために提出する議案のことをいう。(ぎょうせい：地方議会運営辞典)

人事案件は、あまり質疑を掘り下げると、個人生活等に及びやすいので注意を要する。しかし、議員としては質疑の範囲を逸脱しない限り、別段制約されるものではない。議会の慣行として、人事案件に関しては、質疑、委員会付託及び討論を省略するところが多いが、理由としてはあまり究明すると選任又は任命される人物に対する感情的な論難攻撃にもなりかねないので、そのような取り扱いをしている。(ぎょうせい：詳細議員提要)

川崎市議会での取り扱い（議会運営の手引き【抜粋】）

100 議会の同意を必要とする人事案件は、おおむね次のとおりである。

(1) 副市長

(2) 教育長

(3) 教育委員会委員

(4) 監査委員

(5) 人事委員会委員

(6) 人権擁護委員

(7) 固定資産評価員

(8) 固定資産評価審査委員会委員（総務委員会に付託）

(9) 土地利用審査会委員（総務委員会に付託）

(10) 消費者行政推進委員会委員（総務委員会に付託）

(11) 神奈川県公安委員会委員のうち市長の推薦する委員

(12) 川崎市情報公開・個人情報保護審査会委員（総務委員会に付託）

(13) 川崎市市民オンブズマン

(14) 川崎市資産公開等審査会委員

(15) 川崎市人権オンブズパーソン

(16) 川崎市行政不服審査会委員（総務委員会に付託）

101 前項の案件中、(8)、(9)、(10)、(12)及び(16)については本会議における説明、質疑ののち、委員会に付託する。

102 前項以外の人事案件については、説明、質疑（意見等があれば併せて行う。）ののち、委員会付託を省略し、直ちに採決する。

103 委員会付託を省略する人事案件の提出にあたっては、市長は議会運営委員会に出席して、説明をする。

政令指定都市における同意人事案件の取扱いの状況

平成 29 年 2 月現在

1 議案の提出時期

当初提出	3 市	仙台市、さいたま市、名古屋市
追加提出	13 市	札幌市、千葉市、横浜市、相模原市、浜松市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市
当初又は追加提出	4 市	新潟市、静岡市、熊本市、川崎市

2 本会議での取り扱いを決める会議（議運等）から採決までの期間

約 1 週間～ 2 週間	6 市	札幌市、仙台市、さいたま市、相模原市、京都市、熊本市
1～2 日	9 市	千葉市、静岡市、名古屋市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、川崎市
0 日（当日）	5 市	横浜市、新潟市、浜松市、大阪市、福岡市

3 申し入れの時期（議案提出日を基準として）

1 週間 以上前	12 市	札幌市、仙台市、さいたま市、横浜市、相模原市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、熊本市
1 週間 以内	8 市	千葉市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、北九州市、福岡市、川崎市

4 委員会付託の有無

委員会 付託あり	1 市	川崎市
委員会 付託なし	19 市	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

人事案件に関する取扱いについて

H29. 2現在

		議案の提出時期	本会議での取り扱いを決める会議(議運等)から採決までの期間	申し入れの時期 (本会議への議案提出日から起算)	委員会付託の有無	本会議での質疑	本会議での討論
1	札幌市	追加提出 (※採決日即決)	約1週間	1週間前	無	行っていない (過去に行った例有)	行っていない (過去に行った例有)
2	仙台市	当初提出 (※初日即決)	約1週間	9日前	無	行っていない (本会議初日開会前に開催する 全員協議会で質疑を行っている)	行っていない (過去に行った例有)
3	さいたま市	当初提出 (※任期に合わせ、 即決)	約1週間	8日前	無	行っていない	行っていない
4	千葉市	追加提出 (※採決日即決)	1日	2日前	無	行っていない (全員協議会で質疑を行った例有)	行っている
5	横浜市	追加提出 (※採決日即決)	0日(当日)	約1か月前	無	行っている	行っている
6	相模原市	追加提出 (※採決日即決)	約2週間	1週間前	無	行っている	行っている
7	新潟市	当初又は追加提出 (※任期に合わせ、 即決)	0日(当日)	採決日の数日前 (直前になる場合が多い)	無 (過去に付託した例有)	行っていない	行っていない
8	静岡市	当初又は追加提出 (※任期に合わせ、 即決)	(追加で即決の場合) 1日	(追加で即決の場合) 3～4日前	無	行っている	行っている
9	浜松市	追加提出 (※採決日即決)	0日(当日)	1日前	無	行っていない (全員協議会で質疑を行った例有)	行っている
10	名古屋市	当初提出 (※採決日即決)	2日	開会の2日前	無 (過去に付託した例有)	行っていない	行っていない (過去に行った例有)
11	京都市	追加提出 (※採決日即決)	約1週間	1週間前	無	行っていない	行っていない (過去に行った例有)
12	大阪市	追加提出 (※採決日即決)	0日(当日)	1週間～10日前	無	行っていない (過去に行った例有)	行っていない (過去に行った例有)
13	堺市	追加提出 (※採決日即決)	2日	2週間～1ヶ月前	無	行っていない (過去に行った例有)	行っていない (過去に行った例有)
14	神戸市	追加提出 (※採決日即決)	1日	1～2週間前	無 (過去に付託した例有)	行っていない (過去に行った例有)	行っていない (過去に行った例有)
15	岡山市	追加提出 (※採決日即決)	1日	告示の4日前	無	行っていない	行っていない (過去に行った例有)
16	広島市	追加提出 (※採決日即決)	2日	約1週間前	無	行っている	行っている
17	北九州市	追加提出 (※採決日即決)	2日	上程直前	無	行っている	行っていない (過去に行った例有)
18	福岡市	追加提出 (※採決日即決)	0日(当日)	概ね2～3日前	無	行っている	行っている
19	熊本市	当初又は追加提出 (※任期に合わせ、 即決)	約2週間	告示1週間前	無	行っている	行っている
20	川崎市	当初又は追加提出 (※即決又は 委員会付託)	(追加で即決の場合) 1日	(追加で即決の場合) 3日～6日前	有 (申し合わせにより 区別)	行っている	行っている

○委員会付託を行わない人事案件概要

	議決対象者	任期	採決日
(1)副市長	三浦 淳 副市長	H26.04.01～H30.03.31	4年 平成 26 年 3 月 24 日 (第 1 回定例会採決日：本会議第 5 日) 平成 25 年 12 月 18 日 (第 4 回定例会採決日：本会議第 4 日) 平成 28 年 3 月 18 日 (第 1 回定例会採決日：本会議第 5 日)
	菊地義雄 副市長	H26.01.01～H29.12.31	
	伊藤 弘 副市長	H28.04.01～H32.03.31	
(2)教育長	渡邊直美 教育長	H28.04.01～H31.03.31	3年 平成 28 年 3 月 18 日 (第 1 回定例会採決日：本会議第 5 日)
(3)教育委員会委員	吉崎静夫 教育長職務代理者	H28.10.01～H30.09.30	2年 平成 28 年 9 月 15 日 (第 3 回定例会代表質問 2 日目：本会議第 4 日)
	濱谷由美子 委員	H26.04.03～H30.04.02	4年 平成 26 年 3 月 24 日 (第 1 回定例会採決日：本会議第 5 日)
	前田博明 委員	H28.04.01～H31.03.31	3年 平成 28 年 3 月 18 日 (第 1 回定例会採決日：本会議第 5 日)
	小原 良 委員	H28.04.01～H32.03.31	4年 平成 28 年 3 月 18 日 (第 1 回定例会採決日：本会議第 5 日) 平成 28 年 9 月 15 日 (第 3 回定例会代表質問 2 日目：本会議第 4 日)
	中村 香 委員	H28.10.01～H32.09.30	
(4)監査委員	村田恭輔 代表監査委員	H25.10.01～H29.09.30	4年 平成 25 年 9 月 12 日 (第 3 回定例会代表質問 2 日目：本会議第 4 日)
	植村京子 委員	H27.08.01～H31.07.31	平成 27 年 7 月 2 日 (第 3 回定例会採決日：本会議第 5 日)
	坂本 茂 委員 (※議員選出)	H27.06.15～	-
	織田勝久 委員 (※議員選出)		
(5)人事委員会委員	秦野純一 委員長	H25.10.15～H29.10.14	4年 平成 25 年 10 月 3 日 (第 3 回定例会採決日：本会議第 4 日) 平成 26 年 10 月 10 日 (第 3 回定例会採決日：本会議第 5 日) 平成 27 年 10 月 14 日 (第 4 回定例会採決日：本会議第 5 日)
	坂本正之 委員長職務代理者	H26.10.15～H30.10.14	
	魚津利興 委員	H27.10.15～H31.10.14	
(6)人権擁護委員	各区 6 人 計 42 人	—	3年 各定例会採決日
(7)固定資産評価員	川腰賢司 評価員	H28.11.1～	— 平成 28 年 10 月 17 日 (第 3 回定例会採決日：本会議第 6 日)
(11)神奈川県公安委員会委員	草壁悟朗 委員	H27.12.25～H30.12.24	3年 平成 27 年 12 月 15 日 (第 5 回定例会採決日：本会議第 5 日)
(13)市民オンブズマン	南 敏文 代表市民オンブズマン	H28.01.01～H30.12.31	3年 平成 27 年 12 月 15 日 (第 5 回定例会採決日：本会議第 5 日) 平成 28 年 3 月 18 日 (第 1 回定例会採決日：本会議第 5 日)
	蒲谷亮一 市民オンブズマン	H28.04.01～H31.03.31	
(14)資産公開等審査会委員	青木恵美子 委員	H27.11.01～H29.10.31	2年 平成 27 年 10 月 14 日 (第 4 回定例会採決日：本会議第 5 日)
	安藤 肇 委員		
	越智多佳子 委員		
	田中万理 委員		
	山村弘樹 委員		
(15)人権オンブズパーソン	小島 衛 代表人権オンブズパーソン	H28.04.01～H31.03.31	3年 平成 28 年 3 月 18 日 (第 1 回定例会採決日：本会議第 5 日) 平成 26 年 3 月 24 日 (第 1 回定例会採決日：本会議第 5 日)
	小坏淳子 人権オンブズパーソン	H26.04.01～H29.03.31	